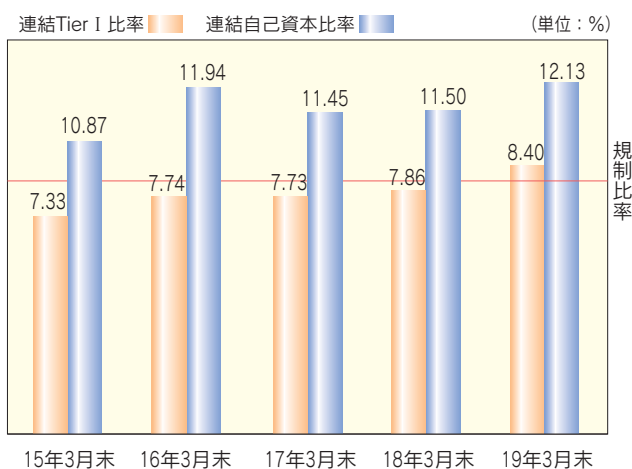


資本戦略

当行は、自己資本の充実を図りつつ、自己資本を適切かつ効率的に活用し、適正水準の利益配分を実施する方針です

■自己資本の充実

連結自己資本比率は平成19年3月末に12.13%と国際統一基準（注1）で求められている8%を十分上回る高い水準で推移しております。なお、有価証券含み益などを除いた正味の自己資本比率（連結Tier I 比率（注2））でも8%を上回る8.40%を確保しております。



（注1）自己資本比率規制（国際統一基準）

国際決済銀行が定めた下記の算出式に基づく比率で、銀行の健全性を示す重要な指標のひとつです。

当行のように海外に営業拠点を持つ銀行は、単体・連結ともに8%以上の維持が求められています。

〈算出式〉

①主として株主資本からなる基本的項目	+	②有価証券や土地の含み益の45%などの補完的項目
信用リスク+オペレーショナル・リスク		

×100

（注2）連結Tier I 比率

基本的項目に対する比率は、連結Tier I 比率と呼ばれ、上記算出式から②を控除して算出した比率です。

基本的項目、補完的項目などの詳細は、98頁をご参照ください。

<新規制の導入>

平成19年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルII）がスタートしました。

当行は信用リスクには標準的手法を、オペレーショナル・リスクには基礎的手法をそれぞれ採用しました。（詳しくは97頁～114頁をご参照ください。）

なお現在、より先進的なリスク計測手法である基礎的内部格付手法（信用リスク）及び粗利益配分手法（オペレーショナル・リスク）の採用をめざして、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

■自己資本の活用・維持

自己資本が将来に起こりうる予測できない損失への備えであることを踏まえ、当行は保有するリスクの種類ごとに自己資本を配賦（割り当て）することにより、新規業務などのための予備的な自己資本も確保しつつ、自己資本の活用を図っております。また、収益性の向上や資本の有効活用の観点からリスク・リターン管理の検討も行っております。

（15頁「統合リスク管理」をご参照ください）

■業績連動の色合いを加味した利益配分の実施

当行は、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を実施するという基本方針に、業績連動の色合いを加味した利益配分を行っております。第122期（平成19年3月期）の配当金につきましては、前期の1株当り年間配当金6円（中間配当金2円50銭、期末配当金3円50銭）に対して1円50銭増配の7円50銭（中間配当金3円、期末配当金4円50銭）とさせていただきます。

なお、今後の配当につきましては、当面、単体の当期純利益に対して配当性向20%を中心にしていきたくと存じております。